

5

「美しい森林づくり推進国民運動」の目指すもの

健全な森林づくりが 地球温暖化の歯止め

森林は、水・材料・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有する日本国民の共通財産であり、古来より、自然との共生をベースとする固有の生活文化を各地に育むとともに、広く日本人の心の礎にもなっています。

また、国際的に資源などの逼迫が予想される二一世紀において、先進工業国でありながら約七割という高い森林率を誇る我が国にあっては、森林資源の活用をより積極的に進めていくことが求められています。さらに、豊かで美しい森林を抱える山村は、スローライフやロハスといった低炭素化社会の到来と歩調を合わせるように変化していく私たちの新しいライフスタイルの実践の場としても、大きな発展の可能性を秘めているといえるでしょう。

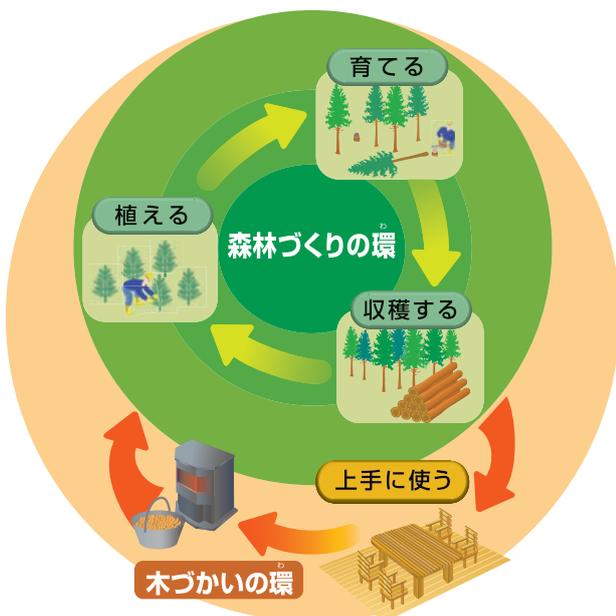
このような中、平成二〇年から、地球温暖化防止に向けた京都議定

書の第一約束期間が始まりました。我が国は、六%の削減約束に向け、一三〇〇万炭素トン（基準年総排出量比で約三・八%）の削減を森林による二酸化炭素の吸収によって確保することとしています。このためには、我が国の森林について、毎年二〇万haの追加的な間伐等の整備を行い、適切な状態で維持・管理することが必要とされています。

しかしながら、林業採算性の悪化や過疎などにより、森林の「植える―育てる―収穫する―という循環が崩れ、適切な間伐が実行されないといった状況が一部で見られます。このため、間伐等の森林整備や国産材の利用拡大を通じて美しい森林づくりを強力に推進す

ることによって、こうした循環を生み出し、健全な森林の育成へとつながっていくことが喫緊の課題となっているのです。豊かで美しい森林を将来の世代に憂いなく引き継ぎ、私たちの世代が後生からも高く評価されるようになるためには、私たち一人ひとりが、今美しい森林づくりに向けた行動を起こせるかどうかにかかっています。

みんなで森林を守り育てるサイクル



間伐の遅れた森林

間伐を行い適正に管理された育成林